

1 令和5年4回稲城市農業委員会総会を招集する。

2日 時 令和5年4月10日(月)  
開議 午後3時00分  
閉議 午後3時40分

3会 場 地域振興プラザ 中会議室

4出席委員

1番 松本 信之	2番 塩野 清隆	3番 馬場 実
4番 伊勢川 岩根	5番 佐脇 博吏	6番 鈴木 明弘
7番 高野 進	8番 小池 喜一郎	9番 大塚 謙一
10番 中山 賢二	11番 高橋 昌司	12番 笹久保 橋寿

5欠席委員

6事務局

局長	関口 美鈴
係長	佐藤 江美子
書記	原島 啓太

7議題

- (1) 会議録署名委員の選出
- (2) 第10号議案 生産緑地法第10条の規定に基づく主たる従事者証明について
- (3) 第11号議案 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画の審査について
- (4) 第12号議案 農業委員の辞任について
- (5) 第12号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
- (6) 第13号報告 相続税納税猶予の適用に関する証明書の発行について
- (7) 第14号報告 証明書の発行について

議 長 本日は、全員出席です。従いまして農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立いたします。なお、会期については本日1日とします。ただいまより、令和5年第4回稲城市農業委員会総会を開会します。それでは日程1、会議録署名委員の選出について議題といたします。これにつきましては議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 それでは、7番 高野 進 君、8番 小池 喜一郎 君を指名いたします。次に日程2、第10号議案 生産緑地法第10条の規定に基づく主たる従事者証明について議題といたします。事務局説明願います。

事 務 局 (議案書をもとに説明する。)

なお、受付番号204号については令和5年3月16日に地元委員の高野委員と現地調査を実施しております。

議 長 それでは受付番号204号について高野委員より説明願います。

高野委員 7番委員の高野です。受付番号204号については令和5年3月16日に事務局と現地確認を行った結果、主たる従事者証明を出して問題のない土地であることを確認しております。

議 長 事務局ならびに地元委員の説明が終わりました。質疑・意見のある方の発言をお受けいたします。

議 長 質疑がありませんので、採決いたします。

議 長 第 10 号議案 生産緑地法第 10 条の規定に基づく主たる従事者証明について承認される方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員です。したがって第 10 号議案については承認されました。次に日程 3、第 11 号議案 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画の審査について議題といたします。事務局説明願います。

事 務 局 (議案書をもとに説明する。)

議 長 事務局の説明が終わりました。質疑・意見のある方の発言をお受けいたします。

議 長 質疑がありませんので、採決いたします。第 11 号議案 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画の審査について承認される方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員です。したがって第 11 号議案については承認されました。次に日程 4、第 12 号議案 農業委員の辞任について議題といたします。ここで、稲城市農業委員会会議規則第 10 条の規定により委員会の委員は自己又はその配偶者に関する事項についてはその議事に参与することは出来ないとあります。今回は中山委員の案件となりますので、稲城市農業委員会会議規則第 10 条の規定に基づき、中山委員が退席します。暫時休憩いたします。

(中山委員が退席)

議 長 それでは、事務局説明願います。

事 務 局 (議案書をもとに説明する。)

議 長 事務局の説明が終わりました。質疑・意見のある方の発言をお受けいたします。

議 長 質疑がありませんので、採決いたします。第 12 号議案 農業委員の辞任について、承認される方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員です。したがって第 12 号議案については承認されました。暫時休憩いたします。

(中山委員着席)

議 長 次に日程 5、第 12 号報告 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出について議題といたします。事務局報告願います。

事 務 局 (議案書をもとに朗読する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第 2 条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

議 長 質疑がありませんので、打ち切ります。次に日程6、第13号報告 相  
続税納税猶予の適用に関する証明書の発行について議題といたします。  
事務局報告願います。

事 務 局 (議案書をもとに朗読する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専  
決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑の  
ある方の発言をお受けします。

議 長 質疑がありませんので、打ち切ります。次に日程7、第14号報告 証  
明書の発行について議題といたします。事務局報告願います。

事 務 局 (議案書をもとに朗読する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専  
決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑の  
ある方の発言をお受けします。

議 長 質疑がありませんので、打ち切ります。以上で、本日の全日程が終了  
しましたので、令和5年第4回稲城市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後3時40分閉会)